

平成16年第2回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その2)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
44	16. 6. 14	川崎市立図書館の充実を求めることに関する 請願	麻生区在住者 川崎の図書館の の会 ほか149名	山 崎 直 史 潮 田 智 信 花 輪 孝 一 西 村 英 二 前 田 絹 子 猪 股 美 恵	<p>平成15年からの市立図書館の通年開館、開館時間の延長、インターネット検索・予約の導入は、利用者にとってサービスの向上となりました。それに伴い、貸し出し、予約、レファレンスなどの図書館利用は大幅に増えてきておりますが、図書館職員数は抑えられたままです。平成16年4月1日からは、さらに職員を減らし業務の一部が民間委託になりました。</p> <p>また、図書館の利用は増加しているのに反して資料費は減少しています。</p> <p>図書館職員と資料費は、図書館の運営の基を支えるものです。</p> <p>以上の理由から、次の事項を請願いたします。</p> <p>1 図書館職員をもうこれ以上減らさないください。</p> <p>2 資料費を増やしてください。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
45	16. 6. 18	ぜん息患者の医療費救済制度を全市に拡大することに関する請願	川崎区在住者 ほか1,537名	玉井信重 市古映美 前田絹子 猪股美恵	市は、被害者救済特別措置法（医療費救済）創設の際、国に先がけて制度をつくるなど、先駆的な公害環境行政を進めてきました。 私たちは、市がこうした経験に学び、直ちに全市に広がるぜん息患者を救済するため、以下の措置を講じるよう請願いたします。 1 ぜん息患者等に対する医療費助成を全市及び全年齢に拡大すること。	健康福祉 委員会
46	16. 6. 18	川崎市における小・中学校教科書採択地区の見直しについての請願	高津区在住者 川崎市の学校教育を考える会	長瀬政義	本市の教科書採択地区は、4つの採択地区に細分化されています。しかし、同一の採択権者が採択地区により異なる教科書を採択するという制度は、採択権者の権限と責任を不明確にするおそれがあります。 採択権者の権限と責任を明確にするためには、採択権者である教育委員会単位に採択を行うことが望ましいと考えます。 つきましては、本市の小・中学校教科書採択地区を統合し、全市を1採択地区とするように神奈川県教育委員会に働きかけていただきたく、請願いたします。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
47	16. 6. 18	教育基本法の理念の実現を求める意見書提出に関する請願	川崎区在住者 川崎の子どもに明るい未来を懇談会 ほか56団体	長瀬政義 菅原敬子 前田絹子 西村英二 猪股美恵	<p>教育基本法は、民主的で文化的な国家を建設し、世界の平和と人類の福祉に貢献するという日本国憲法の理念を受けて、前文で「この理想の実現は、根本において教育の力に待つべきものである」として教育の重要性を訴えています。</p> <p>今求められているのは、教育基本法の目指す理念や内容が、戦後どこまで実現されてきたのか、実現できていない原因と実現のために必要な施策は何かなど、これまでの教育施策を総点検することです。</p> <p>貴市議会において、政府に対し、教育基本法の改正ではなく、教育基本法の理念を生かすように意見書を提出していただけるように、請願いたします。</p>	総務委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
61	16. 6. 18	「わくわくプラザ」の 充実を求める陳情	高津区在住者 「川崎市わくわくプラ ザ」を考えるネットワ ーク	<p>一日も早く安全で、実施要綱の目的に定められているよう な豊かな放課後を子どもたちに保障するため、以下のことを 陳情いたします。</p> <p>1 常時、複数かつ同一のスタッフリーダーが、子どもたち を見るようにしてください。また、サポーターの週労働時 間の制限を緩和し、できる限り同一のサポーターが子ども たちを見るようにしてください。</p> <p>2 父母、市民及び有識者による事故対策委員会を設け、市 民参加で、事故原因を調査、分析し、事故対策をとってく ださい。</p> <p>3 障害をもった子どもたちも安心して楽しく過ごせるよ う、専任の専門性を持ったスタッフを配置してください。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
62	16. 6. 18	教科書採択地区についての陳情	高津区在住者 川崎教育市民会議	<p>市内の教科書採択地区を統合したり、拡大化しないように、以下の理由から陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 採択地区小規模化は国の方針であること。 2 本市教育委員会は、平成13年（2001年）に採択地区小規模化を行ったこと。 3 国の意向に逆行して採択地区の拡大化を行えば、地域ごとの実情に即した教科書選定ができなくなり、教育委員会の責任と権限が不明確になりかねないこと。 4 大規模採択地区は過当な競走を招くことになり、教科書採択の公正確保の面からも好ましくないこと。 	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
63	16. 6. 18	小・中学校教科書採択地区についての陳情	川崎区在住者 自由法曹団神奈川支部	<p>「川崎市の学校教育を考える会」から平成16年6月18日付で市議会に提出された、小・中学校教科書採択地区の統合を求める内容の請願を採択しないよう、以下の理由により陳情いたします。</p> <p>1 「指定都市に関する特例」を定めた法の趣旨に照らして、現状のように全市で複数の教科書を採択することも法の予定するところであり、市教育委員会の「責任と権限」を逸脱したものではありません。</p> <p>2 平成9年の閣議決定及び文部省通知の趣旨に照らして、全市一区に統合しようという考え方は、時代の流れに逆行し、閣議決定と文部省通知の内容に真っ向から反するものです。</p>	総務委員会